## 登録簿

届出番号7 - 19	9 - 12 開始年月日	令和5年07月03日	変更年月日	
局コード 112 局名 <u>4</u>	生活文化スポーツ局	部コード <b>7</b> 部名	スポーツ総合推進部	
課コード 19 課名 /	パラスポーツ課			
同一の事務を所管する課				
保有個人情報を取り扱う 事務の名称				
スポーツ施設等に対して、「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の普及を図るとともに、障害者のスポーツ施設の利用促進に向けた改善の取組を支援する。 事務の目的				
R 有 個 人 情 報 の				
基本的事項	心身の状況 家族状況等	<del></del> 社会	生活等	その他
保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目 世別 世別 世別 世別 世別 世別 世別 世所 電話番号 ・ 電話番号	<ul><li>□ 健康状態</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 身体の特徴</li><li>□ 婚姻</li></ul>	<ul> <li>職業</li> <li>職整</li> <li>学歷</li> <li>学整</li> <li>学素</li> <li>資格</li> <li>賞罰</li> <li>成績</li> <li>評価</li> <li>財産</li> <li>収入</li> <li>納税状況</li> <li>公的扶助</li> <li>趣味</li> </ul>	信教 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別の原 田となる個人情	□ 口座情報 □ その他*
保有個人情報の □ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 □ オンライン結合				
<ul> <li>保有個人情報の主な収集先</li> <li>本人以外</li> <li>本人以外</li> <li>都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他*</li> </ul>				
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先	□ 他 □ E	の当該機関内等 [ Lの都の機関等 [ Lの官公庁 間・私人	] 目的外利用 [ ] 目的外提供 [ [ [	□法69条 1項 □法69条 2項 1号 □法69条 2項 2号 □法69条 2項 3号 □法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者 による代行の有無		有* 再委託 有*	▼無	*
備考	共催事業のため東京都障害者スポーツ協会が事務を担当 ・来場者登録情報の収集事務			
【*を付した項目について 具体的内容等を記載				
事務を廃止した場合	廃止年月日:	文書保存	文書保存期限:	